

日本女性学会

主要目次

六月定例総会・公開シンポジウムのお知らせ

一九八六年十一月大会報告

あえて活動専業・主婦 — 芝実生子

資本主義の二面性とフェミニズム

— 水田珠枝

無償労働と女性抑圧 — 久場嬪子

テーマ別分科会「放談会」報告

女であること—心・体— 河野貴代美

性別役割はなくなるか? 小林富久子

マイノリティと女 溝口 明代

投稿

「日本の文化的土壌」をめぐる討論の場を

しまようこ

日本の文化的土壌にフェミニズムはいかに
生きられるか 國信 潤子

事務局日より

学会ニュース 三十一号

一九八七年二月

発行 日本女性学会
〒160 東京都新宿区三栄町17 木原ビル302
フェミニスト・セラピー なかま気付
TEL 03-359-0902

郵便振替口座 東京 8-49189
住友銀行日本橋支店 普通口座 451169
学会ニュース 31号 200円

予告

日本女性学会一九八七年度六月定例総会及
ひ公開シンポジウムのお知らせ

◎日時・一九八七年六月十三日(土)

午前十時～十二時・定例総会

午後一時～五時 公開シンポジウム

・六月十四日(日)

午前十時～午後三時

テーマ別分科会

◎場所 法政大学(東京都千代田区富士見二
一七七一) 電話〇三一二六四一
九一一)

◎公開シンポジウムテーマとパネリスト

『日本の文化的土壌とフェミニズム―女
の生と性をめぐって』(仮題)

パネリスト・青木やよい、田嶋陽子、
小柳茂子、宮 淑子

司会 北沢杏子、國信潤子

◎テーマ別分科会

会員による研究報告会

◎参加費・第一日目シンポジウム―千円

・第二日目研究報告 未定

◎申し込み・問い合わせ・日本女性学会事務局
〒160・東京都新宿区三栄町17

木原ビル302

フェミニニスト・セラピー

なかま気付

電話 03-3559-0902

◎研究報告希望者募集中

六月十四日の日本女性学会テーマ別分科
会で研究報告を希望する方は事務局へ三月
末日までにお申し込み下さい。

沢山の方々の報告をお待ちしております。

会員の皆様へお願い

日本女性学会は、会員の皆様方の会費によ
って支えられています。

日本全国で女性学の研究を進め、教育にフ
ェミニズムの視点を根づかせる努力をしてお
られる会員の方々の力で、この学会の活動
をより一層充実したものにしてゆきたいと考
えます。会員の皆様からのご意見、批判、今
後、当学会に期待すること等卒直なご意見を
お寄せ下さい。

★ 会費が未納になっている方は、是非お早
めにご納入下さるようお願い致します。

★ 年会費五千円

日本女性学会

一九八七年度 幹事紹介

担当 (①所属 ②専門分野)

代表幹事。駒尺喜美、①法政大学 ②国文学
事務局。河野貴代美、①フェミニニストセラ
ピー・なかま ②心理療法

。しまようこ、①大東文化大学

②心理学
。漆田和代、①ジョアン ②フリー
ライター

企 画。田嶋陽子、①法政大学 ②英米文
学

。溝口明代 ②フリー
ライター

。北沢杏子、①アーニ出版 ②性教
育・女性学

。小林富久子、①早稲田大学 ②英
米文学

。松原純子、①東京大学 ②医学

学会ニュース
。國信潤子、①名城大学 ②女性学・
比較文化学

。龜山美知子、①京都市立看護短期
大学 ②日本近代史

。白井堯子、①千葉県立衛生短期大
学 ②英文学

幹事会ニュース
。桑原系子、 ②政治学
。青木やよい、

②文化人類学・比較文化論

一九八六年十一月大会報告

公開シンポジウム

あえて活動専業・主婦

芝 実生子

いい働き方、いい暮らし方をしたい。質にこだわればこれ以上野蠻な近代化は許したくないし、野蠻な文化はもう沢山だ。待つことも頼ることもできないのなら、差別されている当事者、女や弱い者自身の智慧と手で、世の中を変えていく外はない。いまこれといった解放の展望も決め手も見つからない以上、みな足許でそれぞれの流儀で、精いっぱい試してみるしかないと思う。それに性別役割分業が人間解放の大きな癌ではあっても、それが他の社会の諸々の問題と切り離されて解決できるわけではなし、そういう意味で私は地域に重点を置いて活動することを選択した。

性別役割分業による専業主婦の功罪については、主婦本人の犠牲的・被害者的意識とは裏腹に、諸悪の根源ではないかと思う程、家族や社会に対して加害性を持っている。そして何より性別役割分業は、国家にとっては安泰の秩序、資本にとっては福祉・教育・管理・労働力や市場の上で資本の論理に見事に合うシステムであるということだ。だから地域の主婦たちが学習や運動の中で問題意識をもち、自分の位置がみえ始めると、何とか主婦的状况から抜け出したいと焦る。しかし勇躍脱皮を計って企業に入った者もいつのまにか企業の論理に飲みこまれてしまうし、地域は一段と手薄になる。

いま世の中が慌しく稼ぐのに熱中して地域は関心の死角になった。社会構成員としての自覚も共生の優しさも失っている。人々がたかが市議会・町議会となめているうちに、日本の社会は生き苦しくなっ

きた。日の丸・君が代・国家機密法と右傾化は上からよりも、むしろ身近な自治体がいち早く上意を反映して具体化を進めていく。

私たちが暮らしの質にこだわるとき、地域政治がどれ程自分達の手に入るかが重要になる。代弁者を議会に送り込むとか、世論を興して行政にどう迫りどう政治をむしり取るか。主婦たちの様々な運動や学習は自治と暮らしの質を高める為のものだ。傷つき壊れていく子どもたち、急速に迫る高令化社会、近代化の果ての核の不安。行革・臨教審・軍拡と産業再編に向かう路線は待たなしに進んでいる。国を撃つ者は誰か。どこから撃つか。

本来男も女も働くのが当然だから、人間らしく経済的・生活的・そして社会的自立(自治能力?)をしたいと思います。しかしそれが可能であるような職業を探すのはとても難かしい。近代化は確かに女性を解放したけれど、近代化が差別(性別や南北格差)を進めもした。企業に入ることでより近代化を進め、人間解放に逆行することを恐れる。

いま新たに求められる「新性別役割分業」は、労働力として効率のいい部分だけを摘み食いする能力別分業で、おまけにそれまで無償で女が担って来た領域を次々産業化するという旨味も手に入れ、資本の期待する生活文化を押しつけて人々の暮らしを管理する。そういう「女も就労する家族像」が既に組みこまれているという、資本の手の内を知ってしまったと、安易に企業に入るのはいまましい。背に腹は替えられないけれど、いびつながら未だ共稼ぎしなくても暮らせるものならば、余力のある今のうちに何とか資本に管理されず、資本により少なく貢献する仕方、より少なく近代化を進める方法で、人間らしく働く、働き方を創れないものだろうか。

例えば賃労働で得たお金で民間の老後の福祉を買う代りに、「民」

でも「官」でもない老後の福祉を「共」の手作りで用意して、老後に利用するならば、働くことと同じだし、地域自治としてよりいいのではないかと思う。今まで無かったものを創り出すわけだから、始めからスマートにいく筈もないけれど、やってみなければわからない。

どうもこゝ（会場）には何が何でも経済自立してないと同じ線列で物が言えない雰囲気がある。先ず総てが就労してから職場と地域の自主管理を、という考え方がある。勿論経済自立に異存はないが、そのことにどんな可能性と展望があるのか、それなら女性の就労率が上りたいま、その分だけ展望が開けただろうか。派遣法を含めて労働条件は一層厳しく不安は増大してきた。資本総体は嘗てない収益を上げているにも拘らずである。それに何を契機に「自主管理」の芽がめばえるのか。ならば猛烈企業マンにも共生の思想がめばえ、組合活動が盛んになってもよさそうなものだ。男に出来なかったものを、なぜ女なら出来ると思うのか。

ところで、いま働いている人は地域の責任をどうとるつもりなのか、国家にどうやって立ち向うのか。生活的自立が当然であるように、誰もが自分のくらしや、家の少し外側の共の部分の質にもっとこだわらべきと思う。丁度職場で労働の質や労働者の権利にこだわって闘うように。

私たちが敢えて「活動専業・主婦」を名乗るのも、油断すると忽ちボチの位置が移動して、専業主婦の加害性を発揮し始める自戒をこめて、頑張ってみたいためである。「家庭を放りっぱなしで」「働きもしないで」と非難されつつ、活動専業・主婦は早朝も深夜も必要とあらばかけつける。統一地方選の年を迎えて一段と忙しくなった。輪も拡がる。ちょっとした間も手を抜けない地域の仕事に追いまわられている地域の女たちも、実は選手交代を待ちわびている。地域を支えている主婦たちも安心して働けるように、働いている人も、どうか地域を忘れないでほしい。

筆者所属組織

- ・ 男女共同社会を考える会
- ・ 市民連帯フジサワ
- ・ 県政に女をおくる一〇〇〇〇人の会
- ・ 柳谷あき子の会

参考文献

『挑戦するフェミニズム』社会主義理論フォーラム編
社会評論社刊

Women's Studies Summer Institute

University of London Institute of Education

13 JULY - 7 AUGUST 1987

The Women's Studies Summer Institute offers a unique chance to pursue an advanced Women's Studies course in central London. This is an opportunity to meet, study and work with internationally renowned women writers, scholars, and activists, and to enjoy a full social program. Participants can choose from one of three options:

1. **Early British Women Writers**
convened by DR DALE SPENDER
2. **Cross Cultural Black Women's Studies**
convened by DR ANDREE NICOLA-McLAUGHLIN and
NOREEN HOWARD
3. **European Feminist Research**
convened by DR DIANA LEONARD and RENATE D. KLEIN

Other Proposed Speakers include:

BIRGIT BROCK-UTNE, Peace Studies, Oslo, Norway;
CHRISTINE DELPHY, Sociologist, CNRS, Paris, France;
MARIA MIES, Sociologist, Cologne, West Germany;
GLORIA JOSEPH, Social Sciences, Hampshire College;
SUZANNE SCAFE, co-author of *Heart of the Race: Black women's Lives in Britain*;
AIBHE SMYTH, University College, Dublin, Ireland;
JANET TODD, formerly of Rutgers, now Fellow of Sidney Sussex College, Cambridge

Each option on the Women's Studies Summer Institute will be equivalent to a 500 level course offering 4 credits. The costs for the four week course are \$1,400 without accommodation; \$2,000 including bed and breakfast accommodation.

For further details write to:
MARGARET LITTLEWOOD,
Centre for Research and Education on Gender
University of London Institute of Education
20 Bedford Way, London WC1R 6AL, England.



資本主義の二面性とフェミニズム

水田 珠 枝

家事労働をどうみるか、二〇世紀後半のフェミニズムの争点のひとつである。女性が家庭で無償の家事労働を負担させられていることが、現代における性差別の大きな要因であることが共通認識となってきたとしても、女性解放の方向について、女性の担う家事労働を肯定するのか、女性社会労働を重視して家事労働を縮小ないし解消するのか、フェミニズムは大きく意見が分かれている。一九六〇年代初頭の日本で「婦人解放論の混乱」といわれたのも、基本的にはこうした意見の対立であり、現代フェミニズムの議論の根底に横たわっているのも、この対立である。一見はなやかにみえて現代フェミニズムの諸論争も、この問題を回避しているのでは、混乱状態をさまよっているのにすぎない。

フェミニズムが二方向を向いているように、資本主義も、家事労働を商品化されない労働として維持する一方で、それを社会に引き出し、主婦を賃労働者化するという二面性をもっている。解放の方向をめぐるフェミニズムの混乱は、二面性をもつ資本主義にたくみに利用されてきたし、今後でも利用される可能性をもっている。二面性をもつとはいえ、長期的にみれば、資本主義は（社会主義もまた）家事労働をきり崩してきた。したがって、家事労働と家族に固執してそれを資本主義への抵抗の基盤とみるフェミニズムは、封建社会から近代社会への移行の過程で、共同体に固執し自己の分解を阻止しようとした農民層に似ており、理論的にも歴史的にも解放論としての性格をも欠いているといえる。

ここでは、近代初期の共同体の解体（資本の本源的蓄積）および産業革命についての諸意見をとりあげ、社会的労働による自立と家事労働の縮小およびその両性による分担が、フェミニズムの基本方向であることを示したい。

社会的労働による自立といえ、エンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』が想起される。彼は、産業革命による女性の公的産業への復帰が、女性解放を可能にするといった。これについては、一九七〇年代前半に、日本のマルクス主義者のあいだで論争があり、この論争はまだ決着がついていない（犬山義一「最近の婦人論の争点」『労働運動』一九七五年四月、五月号参照）。他方、非マルクス主義者のなかでは、イリイチのように、工業化（産業革命）が中世のジェンダーを破壊し、女性を貧困階層化したという意見がある。エンゲルスとイリイチは、産業革命の評価について正反対の立場に立つ。

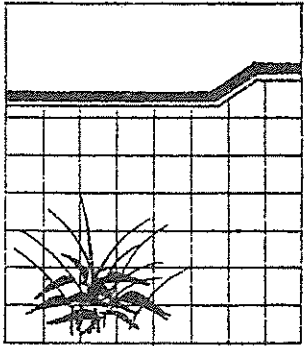
しかし、産業革命よりも、それに先立つ共同体の解体に注目すべきだという意見が、カナダのハミルトンから提出されている（Roderia Hamilton, *The liberation of women*, 1978. これについては水田珠枝「女性解放の視点」『未来』一九八〇年一〇月号参照）。ハミルトンは、マルクス主義が産業革命の意義のみを強調するのを批判し、共同体の崩壊による家族の変質を重視する。また西ドイツのヴェールホーフも、共同体の崩壊つまり資本の本源的蓄積過程を問題にし、さらに、この過程は家庭の内外でおこなわれている女性への搾取に継続しているといひ、本源的蓄積と第三世界などの搾取による資本蓄積と家事労働による女性への搾取とをつなげて理解する。（B. ドウーデン, C. V. ヴェールホーフ『家事労働と資本主義』丸山真人編訳、一九八六年）。

これらの意見をみてわたくしが指摘したいのは、ひとつは、家事労働の問題を含め女性問題を理解するには、ハミルトンやヴェールホーフがいうように、共同体の解体による家族と女性の生活の変化を重視しなければならないということである。マルクスが『資本論』で資本の本源的蓄積過程をあれほど力説しているにもかかわらず、エンゲルス、ベーベル、その他のマルクス主義者が、女性解放を論じるにあたってこれを軽視したのは、奇妙なことである。イリイチについても、この点からの検討が必要だろう。

もうひとつは、ハミルトンやヴェールホーフの本源的蓄積過程の理

解には問題があるということである。マルクス主義では、この過程を農民の、生産手段（土地）からと身分秩序（および共同体規制）からの二重の解放の過程としてとらえている。同様に、女性についていえば、生活手段からと家長の権威からの二重の解放（不完全だが）の過程なのである。もちろん本源的蓄積をバラ色にえがくわけにはいかないが、そこには解放という側面があった。この段階があったからこそ、エンゲルスがいうような、産業革命での女性の自立の可能性が存在するのである。ハミルトンにもヴェールホーフにも、解放の側面への視点は弱い。またヴェールホーフのように、本源的蓄積を資本蓄積、第三世界への搾取、家事労働とつなげてしまうと、本源的蓄積がもつ歴史の意味が見失われ、フェミニズムの課題も第三世界の課題も歪むことになる。

資本は水平主義者であるといわれるように、資本主義の発展は、前近代的家族を崩し、家事労働を社会化し、女性の社会的労働を拡大し、そうすることによって男女平等を促進してきた。資本主義のもうひとつの側面である家事労働の維持とは、時代の生産力や技術水準による制約のなかで、家族イデオロギー、個別資本と区別された総資本、差別的秩序を維持するための権力、文化、教育など、生産過程から相対的独自性をもったこれらの力の作用を通じて実現してきた。フェミニズムが基本的課題について二方向に分裂していることは、フェミニズムそのものを不毛なものにする。資本主義が二面性をもつことを認識し、その二つの面の性格を分析することは、フェミニズムの戦略が何であるかを考えるうえで、貴重な示唆をあたえてくれる。



参考文献

- 1 Roberia Hamilton, *The liberation of women—a study of patriarchy capitalism*, London, 1978.
- 2 水田珠枝「女性解放の視点」『未来』一九八〇年十月号
- 3 犬丸義一「最近の婦人論の“争点”」『労働運動』一九七五年四月五月号
- 4 ドゥーデン、ヴェールホーフ『家事労働と資本主義』一九八六年
- 5 水田珠枝「家族の過去・現在・未来」『講座 現代女の一生』第四巻、一九八五年

△無償労働▽と女性抑圧

久場 嬉子

各々の専攻する領域で、女性の△無償▽労働はどうとらえられているか、また女性解放との関わりで、それをどのように展望するかをわかりやすく報告せよ、というのが、主催者からの要請である。報告の概要は以下のとおりであるが、時間の関係上、IIの部分を中心に報告した。

目次

- I、△無償労働▽とは
 - (1) 資本制経済と“外部化”された労働
 - (2) 無償の家事労働と女性抑圧
- II、△無償労働▽の評価はどうあるべきか
 - (1) ささまざまな評価の方法について

(2) 支払うべきは、夫か、資本か、国家あるいは社会か
Ⅲ、△無償労働▽と日本の土壌

- (1) 家族機能の日本の特徴
(2) "新"性別役割分業を批判する

概要

(一) △無償労働▽とはいかなる労働か。それはまず、家庭領域で行われているところの、労働力の直接的再生産労働(生殖や子育て、そして生活維持労働)のことである。さらに社会的再生産領域から除外され、資本制経済にとって"外部化"されているところの、しかし同時にその成立の前提となっている無償の労働のことをいう。

さらにこの労働は、女性の生物学的機能(子産み)の延長として、性別分業つまり女性総体の労働となっている。そして女性の生殖と生活維持労働に対する男性の支配および所有関係に基礎づけられている組織が、△家長制的家族▽である。近代市民家族はもとより、資本主義社会下の労働者家族にあっても、基本的にはこの家長制的関係は貫ぬかれている。

このように女性が担う△無償労働▽の存在が、資本主義社会においては、女性に対する男性支配の、また社会的生産の場における女性差別の物質的基盤となっている。

(二) したがって女性の△無償労働▽の解消が、女性解放のための不可欠の前提条件となる。

それは基本的には、労働力の再生産(生殖と生存や生活維持労働)をめぐる男女の支配および所有関係と、資本制経済に支配的な生産関係との絡まりあいの構造を根本的に変革することである。ともあれ具体的には一つに、女性の担う△無償労働▽(無償の家事労働)を、社会的に"再"評価(資本制経済の成立以前は、なんらかの型で社会的生産領域に組みこまれていた)させていくことが必要となる。

国連婦人の十年の過程でも、女性の解放の条件として、無償の家事労働を"評価"することの重要性が強調された。他方わが国でも、現実に何んらかの型ですでに"評価"はおこなわれている。しかし問題は"評価"の仕方であり、それが正しく女性解放の展望と結びつけられているかである。

ここでは"評価"の具体的な方法について、いくつかとり上げ、女性の解放にとってあるべき"評価"とはいかなるものかを簡単にみておきたい。

第一は、きわめて政策的な配慮のもとでなされる"評価"がある。例えば最近成立したばかりの配偶者特別控除にみられるような、税制上の措置がある。

いわゆる専業主婦の"内助の功"(無償の家事労働)に対して、一定の金銭的代償を与えようという国家の措置である。

しかしこの措置にみられる根本的な問題は、それが専業主婦の家事労働しか、認めていないということである。言い換えればそれは、家事労働を、社会の存立に必要な、労働力の直接的再生産に関わる労働としてとらえ、しかしそれが無償の労働となっていることを問題とし、そのためにそれを担っている者(専業主婦のみでなく職業をもっている女性および場合によって男性)に対して然るべき配慮をするというものでは全くない。

つまりそれは、家事労働という労働に対する"評価"をおこなうものではなく、主婦の座、つまり性別分業にもとづく主婦役割を"評価"するものでしかない。

第二には、比較的に新しい、無償の事業労働に対する「経済的評価」の方法がある。この考えは、現実に経済統計や指標の作成に使われており、政府の政策展開の根拠として役立てられている。

この「経済的評価」とは、第一の"評価"とは異なって、家事労働という労働に対する"評価"をおこなうものである。つまり、家事労働は、従来のように単なる消費労働としてとらえられるものではなく、経済的効用獲得の主体、生産労働としてとらえられるべき、というこ

となる。

たとえば「国民福祉指標」の開発にもとり入れられているこの「評価」の方法は、第一のそれに比すればもちろん「科学的」である。

しかしそこでの問題は、まず第一に家事労働が、市場労働と全く同じような経済的効用を生み出す労働としてとらえられていること、そして第二には、女性解放にとっては根本的な、それが男女の支配・所有関係を基礎にして成立しているということの把握が完全に欠如していることである。

したがって結果的にはこの評価をもってしては、たゞ現状（性別分業）のシステムを是認し、追認することになる。

それでは第三として、あるべき家事労働の「評価」とはいかなるものか。それは一言でいえば、女性の社会的生産労働への参加を不可欠の前提として、それとともにおしよめるべき労働の、男女および社会との共同分担をはかることである。言い換えればそのようなかたちで家事労働を、社会的必要労働として位置づけることが、他ならぬ社会的評価の方法となる。

そのコストは、まずそれによって利益をえている資本が負担すべきである。一方その担い手は男女であり、かつまた必要に応じて社会的（共同的）サービスに転換すべきである。たゞし全てを社会的サービス労働にゆだねることはできず、男女諸個人の「自由労働」（オートノミーな労働）としてゆだねられる部分が残る。

(三) Ⅲの部分について一言だけのべれば、日本にあつては特殊に、家事労働のなかに老人介護や看護が入ってきている。最近では先の第一の方法でも第二の方法でも、家事労働のこの側面をこそ重要視し、いわゆる家事労働の「評価」というかたちで「新」性別役割分業を再編成しようという動きがみられる。いずれにせよ「無償労働」の日本的あり方やまたその背景を、十分にあらわにすることが必要である。

参考文献

1. 「市場外労働の社会的評価への途」（協同組合経営『研究月報』一九八〇年六月号 No. 321）
2. 「家事労働の社会的評価とは」（岩波講座『現代・女の一生』第5巻 一九八五年十一月）
3. 「資本制経済と女子労働」（竹中恵美子編『女子労働論』所収。有斐閣 一九八三年）
4. 「家事労働と生産様式」（『経済評論』一九七九年三月号）
5. 「現代女子労働問題の意味するもの」（『書齋の窓』一九八三年九月号 No. 327 有斐閣）
6. 伊藤セツ「家事労働論・家事労働研究の系譜」（大森和子共著『家事労働』所収。光生館 一九八一年）
7. 桑原靖夫「性差別経済理論の展望」（『季刊・現代経済』一九八〇年春季号 No. 38）



テーマ別分科会「放談会」報告

「女であること・心・体」

河野 貴代美

放談会の目的は、自分の内面に言葉を投げかけて、評論ではなく「私」が「私」を語ろうというものであった。小さくテーマを絞ることもせず、司会が特に方向づけたり、まとめたりもせず、一人の話すことに、それぞれの参加者がどのレベルでどのように、関わりを持てるか、が課題とされたのである。

出された話題の一つは「女であること」とはどういうことか、どう感じられるか、ということであった。もちろん生物学的に私達は女と規定されている。それはどのように私達の意識や行動を規定したり、しなかったりするのだろうか。

一番若い参加者である高校生から、「自分が女であることがイヤ、ソンというかんじ」という発言があれば、「女・子供」とカッコでくくられることで、つまり非生産的（反体制的）な立場におかれることによって逆に差別されている立場や痛みがわかりやすい、とする発言もあった。生物学的根拠以外に、自分が女である、とする意識的な根拠がよくわ

からない、という発言もあった。あまり女であることを考えたこともない、ある人の意識は、単に個人の内面だけで明確になるものではなく、対他関係（広くいえば文化）に大きく左右されるのではないか、といった話しの進め方に対する疑問もあった。

ある人からでた「しすべきという超自我に縛られて、ひどくウスラ寒い自分がいる」という非常に卒直な発言には、うまく関わっていかず、発言者が放置されることもあった。

又、別の参加者からされた「ある視点が獲得されても、それが自己変革につながっていかない」という発言も切実な問題であろうかと思う。彼女と「司会」の間で、ミニ・カウンセリングをやってくれ、という要望などあったが、「司会」は、発言者の内容を明確にしただけで終わった。

それは、たとえば「産む・産まないは女の自由」という「視点」がある。この視点に自分は賛成と思っている。しかし、仮りに誰かに「子供を持たないで人間の成長があるのか」と非難されると、視点はたちまち揺ぐ、というようなことである。

話し合いはなかなかみあわず、内面のどこに目をむけて、どのような言葉をたぐりよ

せれば「自分」を語れるのかが、お互いによくわかりあっていなかったように思う。内面をみることに私達は不慣れなのだろう。又、自分を語ることに不慣れである。どうしても一般論や、フェミニズムの思想を語ってしまいがちになる。

第一に私達の日常にそのような場がない。その上に毎日私達は多忙である。日々片付けなければいけないことに追われているのだから。そして、スローガンと、自らの生活様式や、意識様式のパターンのズレに気付くことをさせているのかもしれない。

＊ ＊

六〇年代の後半から七〇年代にかけて、欧米で女性解放運動が女性の行動や意識を大きくゆさぶっている時、動きの中心を担ったのはC-I-R (Consciousness-Raising)であった。

今ここで詳しく述べるわけにはいかないが、簡単にいうとC-I-Rはこれまでの女性の生活や感覚をお互いに語りあって共有し、その体験（これがシスターフッド）を通して、歴史が女性に強いてきた^{セカンド・シフト}二等市民であることを告発しようとするものであった。私たちは、C-I-Rを通して、自らが理解され受け入れられ、そして強くなったのである。

デモも署名もストライキも座り込みも大切な活動手段であろう。しかし、本当の強さは内的な自己理解や自己受容と結託しないかぎり、視点、思想、行動だけではもろいものではないだろうか。

いつか機会をみて、女性学会でもC—Rの場が本格的に持てればと願っている。

「性役割はなくなるか？」

小林 富久子

性役割に関する諸問題は、今回の女性解放運動全体を通して、最も大きな関心を集めてきたものである。当然、本分科会での一番の課題は、このように基本的で巾広い問題を討議するにあたって、いかに限られた時間内で突りある成果を得られるかにあった。このため一つの有効な方法として考えられたのは、特定の領域に焦点を絞り、それを徹底的に討議することであったが、結局、ここではそうした方法をとらず、参加者からの希望もあり、先ず全員が、身近な立場で行なっている性役割解消への努力について具体的に語り、後に、そこから導き出された主要と思われる事項について、皆で話し合うという方式をとることにした。結果としては、当然予測されたように、どの事項に対しても論議を尽せなかったという不満が残ることになったが、反面、職場、家庭、教育現場、さらには政策決定の場といった多岐にわたる領域での参加者の経験談を通して、性役割に関する固定観念がわが国において、いかに様々なレベルで根強く存在し、それがいかに多様な形で、解決困難なディレンマを生み出しつつあるかを改めて生

ま生ましく実感できたことは、一つの成果だったと考えられる。

参加者全員の話を詳しく紹介できないのが残念だが、その中で主だった例をいくつかあげておくと——先ず、職場の領域では、伝統的に母性役割の延長とされた看護婦職が、今では機械・器具の導入で瞬間的な判断を要する力仕事となつていくにもかかわらず、未だに一段劣る補助的な「女の仕事」として扱われているという事実が亀山さんから指摘された。また出版社に勤務する人からは、かつて父親を厳しく責めた「仕事人間」そのものに自分がなつてしまつていくことからくるディレンマが吐露された。教育現場では、近年、男女の大学生がかえつて「女らしさ」「男らしさ」志向を強めていくことへの杞憂が、富永さん、小松さんから表明され、また家庭では、できるだけ男女の別を意識させないようにわが子を育てる努力が続けてきたが、子供達自身はどうしても周囲の風潮に負けてしまいがちという悩みが伊さんから出された。これからはいづれも、性役割をなくすための個人の努力は、社会全体が性別役割分業体制によって支えられている限り、非常な限界をもつことを示す好例といえるが、一方、政策決定の場に目を転ずると、たまたま神奈川県「女性プラン」の立案者の立場にある久場さんからは、他の男性委員達が、女性差別の撤廃には賛同するものの、区別の撤廃となると、どうしても警戒するという笑うに笑えない事実

が明らかにされた。

そこで、会の後半では、「女らしさ」「男らしさ」の区別が一体成長のどの段階で身につけられるのかという問題に興味を集中し、國信さんからは、女と男の性自認は三才位までに形成される。しかし、性自認をもつことと、今日あるような性役割が固定化されてしまふことは全く別の問題であると米國での近年の研究も含めて報告された。さらに、渡辺さんからは、文学研究者の立場から、そうした神秘の領域を、想像力で明らかにしようとしているのが最近の米國での女性SF作家であるとの指摘があった。

結局、議論がこれからまさに白熱化しようとした矢先に時間切れとなつてしまったのだが、全体を通して痛感したのは、性役割をなくすには、それを背後で支える多数の人々を説得しうるより明快な論理や知識が不可欠であるという事実であった。そのためにも、今後更に各分野の研究者達が互いに意見をもち寄り、論を尽す必要があることを改めて確認した次第である。

「マイノリティーと女」

溝口 明代

今まで女性学においては「マイノリティー」の問題は、「被差別者同志の連帯」というような、差別者にたいして二項対立的な、また

は、心情論的なレベルでとらえられていて、「差別」の本質に迫ったものではなかった。

しかし、「マイノリティ」の提起している問題は、男社会に対する女（マイノリティ）性差別を考えるうえで重要な鏡の役を果してくれている。他の差別問題を知ること、「差別」の本質を知ることでもできるし、中心を形づくる構造を解明することもできる。また、被差別者同志の連帯の方法も作りうるし、改造の緒を掴むこともできるのでないか、という意図で分科会を設定した。パネリストの方には、

「被差別者として最も強調したい問題」を語っていただいた。

Rebecca Jennisonさんは日本には「性的対象としての白人女性」というイメージがある。一方、十二年いると差別意識共々「日本」を受け入れる。これは女の「同化」と関係がある。と「同化」と「ステレオタイプ」について問題提起があった。

吉田さんから、部落の女は部落差別と、女性差別を重ね合わせて「性的に貶しめても良い女」として特別視され意味付けされている。こうした心の掠奪という最も重い行為には暴力に訴えざるをえぬ怒りを感じる。しかし、犯罪者は「冗談だよ」という慣用語で自己正当化を計り、暴力を振ったものは「秩序」の名で排除される。さらに、部落こわいもの、という意味付けをされて、再差別強化される。一方被差別者の側は怒りを怒りとして感

ずることもできぬほど差別者の言葉で自己を作られてしまっている、と言葉による社会規範の二重制、被抑圧者の抹殺のされかた、支配文化によって怒りの意識すら失うほど主体を奪われる「同化」の問題が出された。

韓国人で障害者の金万理さんからは健全者のために作られた社会だから健全者には障害者の「大変さ」は見えない。両者が同一行動をとることとどういう社会システムかが見えてくる。障害者も健全者に「同化」するのではなく、本来動けない、通じない存在としてある障害者として、「言葉」ではなしに、存在による言葉―身体そのものを言葉として―身体を表象する言葉で意味を表現していきたい。韓国人でもあるが、「民族」にも「女」にも「殺される」思いがあり、「障害者」としての意識が重い。単一の差別解消の思想は被差別者の中の強者によって社会の美味しいところが掠めとられ、根本的解決には至らない、と抵抗の在り方が語られた。

黒人の Balinda Young Davyさんは女性解放運動の団体は、中産階級、支配者層から出ていて女の問題しか抱えていない人によってになわれている。彼女たちは自己解体を課題とせず、被差別者「女」である共通点を指摘し、固有の文化を捨てさせるような「侵略的、同化」による参加を要求する。この呼びかけには参加できない。

女性解放グループは「差別」を観念化、理論化することの延長線上に立って考えている

し、女性学の人にはマイノリティの代表者の話をきいて差別問題を詰める。人種問題を観念で、倫理的に、ねばならぬという公式主義から取り上げてくる。自分のこととして、具体的なこととしては考えない。人種差別は見る対象に位置付けられていて、ベースが違う。これは差別だ。メンタルなこととして考えられてはいない。概念だけ部分的に共有しても感情を共有できねば役に立たない。一部の女の解放は、女性運動を停止させるだけで、「全体の解放」に至りはしない。という運動への提言があった。

女という何がしかの実体が在るわけではなくある文化コードの集積としてある。一人の女の中には「女性存在」として意味付けられているだけでなく、「男性存在」としての意味付けも合せ持っている。他の被差別者から個別の問題として提起された問題も「マイノリティの差別」という一つの関数の中を女、男、…などいろいろに交えることにより共通のある「関数」を見出しうるのではないか。この「関数」の排除、解体こそが真の差別問題のテーマではないか。パネリストの話は女であることの上に、なおいくつかの「差別」をうけることに見えた貴重な体験からの話であった。個々のテーマの検討は今後にある。女たちの男社会への「社会進出」が進行しはじめた現在、「同化」をはじめ今回提起された問題はわれわれに様々な問題を投げかけているといえよう。

事務局だより
日本女性学会1986年度会計中間報告

(1986. 4. 1~1986. 10. 31)

■ 収入の部

費 目	予 算	中間決算	備 考
前期くりこし金	229,766円	229,766円	
会 費 (5,000円×110件)	550,000	310,000	・58年度 4,000×2 ・61年度 5,000×53 ・59 " 4,000×1 ・62 " 5,000×2 ・60 " 5,000×4+(1,000×3)
助 成 金 (カンパ)	100,000	34,500	・500×1 ・10,000×1 ・3,000×3 ・15,000×1
研究報告会参加費(500円× 3回×20名)	30,000	7,000	4月5日 500円×14
大会一日参加費(500円×50名)	25,000	12,500	6月7~8日 500円×25
雑 収 入 (預金利子)	200	2,737	
活 動 収 入	—	800	学会ニュース売上 200円×4
合 計	934,966	367,537④	

(597,303 = くりこし金 + ④)

■ 支出の部

費 目	予 算	中 間 決 算	備 考
総 会 費	50,000円	会場費・謝礼 22,400 物品費・連絡費 12,180 } 34,580 円	謝 礼 20,000 円 宿泊代 2,400 円 国際電話料 6,930 円
幹 事 会 費	200,000	通信費 交通費補助 } 73,060 ニュース資料代 375 } 73,435	
学会ニュース費	400,000	印刷費 239,100 発送費・他 53,850 } 292,950	29号 39,100 円 30号 200,000 円
研究報告会費	30,000	—	
事 務 局 費	140,000	維持費 3,400 通信費・雑費 29,645 } 33,045	ワールドカルチャアサービスへ 切手2,400円、おかし代1,000 事務局印4,000円×4 円
予 備 費	114,966	—	
合 計	934,966	434,010	

1986年10月末日現在・残高 163,293 円

新入会員

(H) 自宅
(W) 職場

青山 悦子

電:

森下 恵子

電:

富永 律子

電:

深沢 純子

関心: 米国の社会改革と女性問題のかわり

電:

山宮 康正

関心: 美術と女性、女性芸術家、「女流」ジャンルの否定

電:

黒沢亜里子

関心: 婦人労働

電:

中安みどり

水谷千鶴子

林 千章

米田 禮子

片岡 千明

三善 勝代

久場 嬉子

水田 珠枝

電:

電:

住所変更

岩本美砂子

上村 弘子

善積 京子

河野貴代美

寄贈資料

「婦人教育情報」No. 14 一九八六・九 国立婦人教育会館

「現代イギリスの女性作家」 鷲見八重子、岡村直美編

田嶋陽子氏から 勁草書房

「婦人総合センターだより」No. 23 No. 24 一九八六・一〇

神奈川県立婦人総合センター「婦人展望」一九八六年八・九・一〇・一一・一二月号 一九八七年一月号 市川房枝記念会出版部

国立婦人会館ニュース」No. 35 国立婦人教育会館

「Voice of Women」日本女性学研究会 No. 74・75・76

「現代の理論」一九八六・八 大林芳昭氏から

「大学婦人協会々報」JAUW 143号 大学婦人協会

「女は世界を変える」女性学研究会編 勁草書房

「日本婦人科学者の会ニュース」No. 59 一九八六・一二 日本婦人科学者の会

『日本の文化的土壌』を
めぐる、討論の場を

しま ようこ

日本女性学会の今年度のシンポジウムは、六月、十一月ともに共通テーマ『日本の文化的土壌とフェミニズム』がかかげられた。六月大会は、「地域における女性の役割」「女性の身体観」「母性―歴史学からみた―」および「水子信仰をめぐって」などの視点から共通テーマにアプローチし、十一月大会では「女の」無償労働を考える」ことからテーマに迫る討論を展開した。この共通テーマはさらに来年度もひき続いてとりあげていくプランが、十一月三十日の幹事会で確認された。

このあたりでわたしたちは、『日本の文化的土壌』をどのようにとらえ、フェミニズムの視点からこれをどう問題にしているのかについて討論の輪をひろげる必要があるのではないだろうか。背後の共通テーマは決して単なるデコレーションではなく、シンポジウムや研究発表、討論を相乗的・有機的にかかわらせ実らせる「かなめ」としてかかげられていると思うからである。言うまでもなく、わたしは、『日本の文化的土壌とフェミニズム』という遠大なテーマに性急な結論やスケールの小さいまとめを期待しているわけではない。共通テーマが吃水線下でパイロットランプを灯し続けられるよう、議論が錯綜したりとおの焦点がゆれ動いたりした時に、『日本の

文化的土壌』に錨を投じ直すことによって研究の相互関連をとらえ直すことに意味があると思うのである。さらにこの作業を持続していくと、具体的に、「学際的」な女性学あり方が見えてくるかもしれない。

そこで、つぎの六月大会には、『日本の文化的土壌』をわたしたちがどのようにとらえ問題にしているのかについて語り合う場を持つてはどうだろうか。このテーマを暗黙のうちには共通認識に立つものと仮定してしまうと、そこに日本の文化的土壌のネガティブな一面を投影することになりかねない。『日本の文化的土壌』それ自体は、決してネガティブな性格を帯びているわけではない。しかし、フェミニズムの滲透を阻むものとして―日常生活にフェミニズムの光をあてる時、これを複雑に屈折させる手ごわい溶媒として立ちのぼる条件になっていはいはしないかという思いもある。今、ここに具体的な議論の波を投じる余裕はないけれども、たとえば、根まわし、弁解、自己を不明にしたままのゆずり合いの多すぎる風土、「No」と言いにくい風土、孤立を気にするあまり「個立」―自分の足で集団内に立つ自立―を必要以上にむずかしく感じさせてしまう風土などは、フェミニズムの立場からもっと厳しく立ち向かい直すべき性格のものであろう。フェミニズムは外部の、そして内なる「他者」をどう吃立させながら共存できる柔軟な思想となりうるのだろうか。フェミニストと自認するわたしたち

が、無意識のうちに男性中心志向のハイライキイを昇っていくことに社会的承認欲を満足させていることはないか？ 日常生活の根は、異質なものの共存よりも同質的な風土に同調する古い体系に安住してはいはしないか？ 『文化的土壌』は、わたしたちの無意識を底深く侵していることもある。今、必要なのは、フェミニストの生活感覚に根ざした語り合いの輪を幾重にもひろげる試みである。『日本の文化的土壌』を問い直し、フェミニストとしての日常のディテールを再点検することは、それぞれの関心領域とフェミニズムのかわりを理論的に深める礎となりうるだろう。

(投稿)

転居先不明

山田節子、蔦村の子、草野美智子、高畠奈緒、
足立 恵

(ご存知の方は事務局まで御一報下さい)

「日本の文化的土壌にフェミニズムはどう生きられるか」

國 信 潤 子

一九八〇年代は保守のバックラッシュ（反動）の年代といわれる。アメリカとの連携プレーをモットーとする首相がその背景に見える。また対岸のアメリカ社会における保守反動の抬頭にも目をみはるものがある。そのような風調の中での「ニューウェーブ天皇論」といわれる長谷川三千子の出現（一九八五年十一月日本武道館における講演）は、おそれていたものがなんと世代も、研究者という背景も、同じ、いわば仲間と目していた女たちの中から出てきたことに私は正直、啞然とした。自らを「主婦」と名のり、箒で庭をはく写真で朝日新聞に出たのも印象的だった。「母が子供をかなしむのと同じように、天皇もまた国民一人一人をかなしんで下さる」ということばを聞き、さらに旧かなづかいで書かれた「からごころ」を見るにおよんで、フェミニズムとは根本的にあいれない、ファシズムとの親近性の高い危険な思想の登場がこのニューウェーブであることを私は知った。

折しもイヴァン・イリッチの来日と彼のジェンダー論の論争の中で、日本社会の中で伝統的性別役割分業こそが日本文化を支えるものであり、そこにこそ失なわれた日本的風土や文化が再生され、人間性の回復も可能に

なるかのごときとんでもない誤解が、一部の保守知識人の間でゆきかっている。イリッチのジェンダー論がジェンダー研究を専門とする人々の間では、とりあげるにも値しない私論として無視されているのに対し、この日本でのイリッチ騒動は何だ、というのが、当時カリフォルニア大学バークレー校から帰国したばかりの私の印象であった。イリッチの評価はここでは主旨としないが、彼の詩的文明批判という古典的な哲学者としての役割を過少評価してはならないが、こと、ジェンダーやフェミニズムや、日本文化のことに關して彼はいへばき何ももっていない。正にこうした文脈にいないイリッチが日本のジェンダー論の支持者の如きレッテルでメディアにのせられてしまうことこそ彼の本意ではあるまい。特に長谷川の登場が一見リベラルな現代批判を本領とするイリッチと抱き合わせにされ、イリッチもまた、日本社会の事情を全くわからないままに安易に長谷川と共鳴したかのごとく発言をしまったことを見て、私はつくづく、思想をことばにし表現をする場と文脈に、知識人はもっと用心深くあるべきだと痛感したものだ。

さて、では女性解放思想つまりより広い意味も包含しつつ今では、フェミニズムということばが定着しているが、この思想、及びそれに基づいた生活や運動が、今後日本の社会にどう根づいてゆくか、あるいは、歴史的にどのような関係にあったか、という問いかけ

はまだ日の浅い議論であると思う。そして私の管見する限りでは、その多くは日本の近代化と共に女性がいかに差別されてきたか、そして近代化以前においては、女性がいかに一人の人間としてさえも認められていなかったかという事実の提示がその大勢をしめている。個人の意識、主体性の発見、アイデンティティーの析出という分析枠自体が近代の産物である以上、この枠をもって古代・中世・近世を研究すること自体、事実の歪曲になるおそれがある。このことを認識したうえで、私達は日本歴史の中の女の生を事実と共に再構成してみる必要がある。この気の遠くなるような作業は、史学・文化人類学・社会学・文学等の領域で細々とではあるがはじめられている。

例えば『母性を問う・上』にみる「原始・古代にみる性差と母性」という間壁霞子氏の日本古代の男女の埋葬状況の記述は女と男の区別のすくないこと、家族集団として埋葬されている例のすくないこと、女の骨と多数の玉の出土など、近世以降とは様相を異にした両性関係を想像させる。しかし大型古墳ほど男性中心の形を強めてゆくという。原始・古代という長い時間を一つのアイデアに納めたり、一つの枠組で説明することもできない。しかし古代の女と男が各々の生物学的性差に密着した能力の差によって生活をしてきたこと、しかしこれがどちらかに優劣をつけるものではなかったことが間壁氏の指摘するところでは

ある。

もう一つの試論で日本の文化の多様性を伝えてくれるのが神奈川大学日本常民文化研究所の網野善彦氏の諸論である。その一つ「異形の王権」にみる、南北朝動乱期の価値観の変遷を絵巻物の服装、装身具を読むことを通じて明らかにするという方法は見事なものである。特に女の生き様について拾うと興味深いものがある。例えば、女性職人の中で機織、組師、縫物師、扇子売、白拍子などが作眉をしているのに対し、商業に携わる女たちは白布の被物をしているということが室町期の新傾向であり、それまでの、女性が覆面・頭布をして男に混じる絵は南北朝動乱期以降姿を消し、そこに一定の職能の賤視の目も生まれてくるという。紙面も限りがあるので、もう一つの例にとどめると、女の性の在り方についての網野氏の記述は示唆に富んでいる。鎌倉期末期の寺での参籠の様子を描いた絵の多くが男女が広い本堂の畳で一夜を過している(前掲書67頁)。そしてこれが参籠という信仰の場で男女の密通の場になっていったという。また女の一人旅も絵巻物のいたるところに現われてくる。馬にのり、伴をつれという地位の高い女性に限らず市女笠に頭巾と手袋という軽装の女性が、対男性との関係において解放されていた(共有を是とする意味で)という。辻取とは、こうした女性を獲得できることを「天下の御ゆるし」とするものであった。強姦と和姦の区分は至難だが、当時の

辻取を抑圧された女への強姦とのみとれないのも事実であろう。女性が辻取を承知で山中を一人で歩く習慣をおおらかにもっていたことを私はもう一度考えなおしたいと思う。

日本の文化的土壌を語るべき、それを一つのシンボルや、イデオロギーで抽象化し、理念型のようにしててしまうことは、それが天皇制であろうと、女性原理、母性原理であろうと極めて危険であり、しかも、個々の事実を無視した結果でしかない。長谷川氏のよる論の立て方に抗してゆく手段の一つは、やはり生活の事実を個々反証例としてあげてゆき、すくなくとも日本文化とは「何でなかったか」という消去算法によって語るより他にない。そこに女の生き様一つ一つを大切にするフェミニズムが生き続けることができる。と考える。(投稿)

一九八七年六月総会・シンポジウム

予定のお知らせ

日時 一九八七年六月十三日(土)・十四日(日)

十三日午前・総会

十三日午後・公開シンポジウム

テーマ「日本の文化的土壌とフェミニズム―女の生と性をめぐって」(仮題)

性をめぐる(仮題)

性をめぐる(仮題)

十四日(日) テーマ別分科会

場所 法政大学 (詳しくは表紙裏参照)

☆ふるってご参加下さい。

「暮しの中に書の心を」が教えるモットーで「教える事は学ぶ事」と痛感の十八年。畑違いの人と二人の子供の四人家族。主婦、書道教室の先生で十五年。「継続は力なり」を胸に、細く、長く、休まず。様々な女性援軍に支え、助けられて迎える第三回作品展。実用書道面と雑用に埋没しかねぬ主婦業の中で一人の人間としての自己実現の手段としての書の面も並行して試行錯誤中。気長に、ひそやかに、雌伏の夜明けへ歩いている。

(題字、書家
高橋千枝子)

編集後記

一九八七年を迎え、学会ニュースも装いを新たにしました。読みたくなるニュースにしたつもりです。

そして、日本女性学会大会にも参加して、各自の研究報告をしてみよう、という気をおこして頂ければと望んでいます。

日本語は右から、上から下へ書くという個人的な表記法をもっていることを大切にしようと思えます。ご意見ご感想お寄せ下さい。

(國信)

◎「日本の文化的土壌とフェミニズム」についての投稿お寄せ下さい。四〇〇字七枚まで。今まで投稿されたことのない方の新しいアイデアを待っています。掲載の有無については編集担当にご一任下さい。原稿は返送致しません。